

若槻セメント工業有限会社 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3年12月1日～令和6年11月30日

目標：在職女性社員（退職決定者を除く）の平均勤続年数を3年にする

<取組内容>

- 令和3年12月～ 女性社員に対して女性が働きやすい職場に関するヒアリングを行う
- 令和4年2月～ 問題点の共有および検討を実施する
- 令和4年4月～ 問題点に対する職場環境の改善を行う
- 以降、定期的にヒアリングを行い職場環境の改善に努める

目標：女性技術者の人数を1人から2人へ増やす

<取組内容>

- 令和3年12月～ 女性技術者にヒアリングをし、労働環境についての課題を明確化する
- 令和4年1月～ 明確化した課題に対して、社内検討を実施する
- 令和4年4月～ HPに女性技術者が活躍している様子を掲載し、男女問わず活躍できる職場であることをPRする

目標：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間8日以上とする。

<取組内容>

- 令和3年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年1月～ リフレッシュ休暇導入の検討および社員に対して周知を行う
- 令和4年4月～ 有給休暇取得予定表を作成、掲示し、全社員が計画的に取得できるよう取り組む
- 以降、取得状況の確認、未取得者への呼びかけ、取得日数の調査と阻害要因の把握を行う